

学校法人会計基準改正の動向

平成 25 年 4 月 22 日付けで学校法人会計基準が改正されました。今回は、現時点で公表されている基準・通知の紹介と、その後の状況について解説します。

1. 現在公表されている通知等

◆平成 25 年 4 月 22 日公表

- ・文部科学省令第 15 号
- ・学校法人会計基準新旧対照表
- ・別表新旧対照表
- ・様式新旧対照表

◆平成 25 年 9 月 2 日公表

・学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について（通知）
⇒新基準における用語の定義、固定資産・有価証券の評価等、注記事項についての解説です。

- ・「恒常的に保持すべき資金の額について」の改正について（通知）

⇒第 4 号基本金の算定式を変更するための改正です。

◆平成 25 年 11 月 27 日公表

・学校法人会計基準の一部改正に伴う私立学校法第 47 条の規定に基づく財務情報の公開に係る書類の様式参考例等の変更について（通知）

⇒財務情報の公開に係る書類の様式参考例が示されています。

- ・大学の附属病院に係る計算書類の記載方法について（通知）

⇒大学の附属病院における医療に係る収支の計上科目・区分についての解説です。

2. 今後の状況について

平成 25 年 12 月 6 日に日本公認会計士協会より学校法人委員会実務指針「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について（通知）」に関する実務指針の公開草案が公表されています。この公開草案は平成 25 年 12 月 26 日まで意見を募集し、平成 26 年 1 月中に確定する予定です。

また、平成 25 年 12 月中旬には、文部科学省、日本公認会計士協会、日本私立学校振興・共済事業団の共催で学校法人会計基準の改正に関する説明会が開催されます。

上記以外にも、これまで発出されている通知や実務指針等の改正が予定されているようですので、今後の動向に注意が必要です。